

令和3年度第2回小牧市廃棄物減量等推進審議会会議録

日 時：令和3年11月8日（月）10時00分～10時45分

場 所：小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

【出席委員】

細 敏雄、加藤 和義、宮田 丈太郎、倉地 芳宜、松浦 悟示、前田 伸博、北出 恵子、山田 銈治、大野 武雄、清水 真、田中 雅、舟橋 精一、長谷川 良成、馬場 容子（14名）

【欠席委員】

佐橋 八千代、杉山 光次、名和 俊、郷司 達哉、高橋 美喜雄、川淵 義隆（6名）

【事務局】

舟橋市民生活部長、林市民生活部次長、藤田ごみ政策課長、余語収集美化係長、土田主事、玉田主事

内 容

藤田 課長

本日は、お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めます、ごみ政策課長の藤田です。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、佐橋委員、杉山委員、名和委員、郷司委員、高橋委員、川淵委員につきましては、あらかじめ欠席の連絡を受けております。

今年度におきましては、第1回審議会をコロナ禍による書面開催とさせていただき、その折には事務局から送付させていただいた資料を以ってご審議いただきました。ご協力いただき誠にありがとうございました。

また、役員交代等により今年度から新たに委員になられた方がいらっしゃいますのでご紹介いたします。

区長会代表者として、小牧南地区会長 加藤 和義様、小牧地区会長 宮田 丈太郎様、巾下地区会長 倉地 芳宜様、篠

藤田課長	岡地区会長 松浦 悟示様、北里地区会長 前田 伸博様の5名です。よろしくお願いたします。
	<p>それではこれより令和3年度第2回小牧市廃棄物減量等推進審議会を始めます。なお、この会議及び会議録は、公開となりますのでご承知おきください。</p> <p>はじめに細会長からごあいさついただきます。</p>
細会長	～ あいさつ ～
藤田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第2の議事に入りたいと思いますが、議事の進行については、「小牧市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に関する規則」第4条第2項に基づき、細会長にお願いをいたします。よろしくお願いたします。</p>
細会長	それでは、次第に沿って進めます。議事「令和4年度小牧市一般廃棄物処理実施計画（案）について」事務局の説明を求めます。
玉田主事	<p>それでは、議事「令和4年度小牧市一般廃棄物処理実施計画（案）について」ご説明します。右上に「議事」と書かれている資料をご覧ください。</p> <p>文書開催いたしました第1回審議会の資料の中でもご説明いたしましたが、一般廃棄物の処理については、市町村が計画を策定した上で適正に行っていくよう廃棄物処理法で定められています。本市におきましては、本日お持ちいただいた紫色の冊子「小牧市ごみ処理基本計画」を策定し、その基本計画に基づいて単年ごとに「小牧市一般廃棄物処理実施計画」を策定しているところでございます。</p> <p>今回は単年度ごとに策定する「小牧市一般廃棄物処理実施計画」をご審議いただきますが、本日いただいた意見を検討、反</p>

玉田主事

映させたのち、最終的な計画案の審議は次回、第3回審議会でいただくこととなります。

それでは、議事の詳細の説明に入ります。

お手元の資料で「令和3年度清掃事業概要」という冊子があるかと思えます、こちらの45ページをご覧ください。こちらが本年2月に皆様にご審議いただいた「令和3年度一般廃棄物処理実施計画」です。今回お示しする令和4年度の計画（案）の説明につきましては、こちらの令和3年度実施計画からの変更点を抜粋してご説明いたします。なお、計画（案）の中で変更した箇所は灰色で網掛けにしてあり、13ページに変更点を一覧にしたものも添付してありますのでご参照ください。

令和3年度の計画から変更した点は3点ございます。

1点目、1ページをご覧ください。

こちらでは計画の範囲を定めております。計画の「1 区域」は市全域、「2 計画期間」は令和4年4月1日から令和5年3月31日、「3 対象とする廃棄物」は市内で発生する一般廃棄物としており、年度更新を行っております。

続いて、2ページから5ページについて、こちらでは分別区分及び処理方法について記載していますが、令和4年度は変更等の予定はありませんので、変更点なしとなります。

6ページについては、例年も同様ですが、「7 排出見込み量」は、本年12月末までの実績に基づいて算出を行うため、現状は空欄としております。数値については、次回審議会でお示しする予定です。また、第1回審議会でもご説明さしあげましたが、昨年度は新型コロナの影響で例年と比較して変則的であったと感じております。しかし、令和3年度も半分が過ぎておりますが、排出量の傾向をみると例年通りの水準となっておりますので、こちら踏まえて見込み量を推計していきます。

玉田主事

続いて7ページ以降ですが、こちらでは「8 一般廃棄物の減量化、資源化のための方策に関する事項」とし、具体的な方策について記載しており、おおまかな内容は、「小牧市ごみ処理基本計画」に基づいています。

それでは2点目の変更点をご説明します。資料の9ページをご覧ください。

9ページの下部、取組3内「②事業系ごみのリサイクル推進(ア)」の中で、事業活動によって排出された食品残渣及び剪定枝類の再資源化について言及しておりますが、従来は「市外再資源化施設を積極的に活用…」としておりました。こういった中で、令和4年度秋頃に下末地内で「バイオス小牧」という食品バイオマス発電施設が稼働予定であり、食品残渣については市内での再資源化が可能となります。これを受けて「民間再資源化施設を積極的に活用…」と変更することで、市外のみではなく市内での再資源化促進に努めます。

最後に3点目、資料の12ページをご覧ください。

12ページ中盤「9 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項」の「①一般廃棄物収集運搬業の取扱い」で追加、変更があります。一般廃棄物を収集、運搬するためには市町村から許可を取得する必要があり、廃棄物を積み込む場所と積み下ろす場所の両方で許可を取得しなくてはなりません。

前半部分では、本市においては一般廃棄物収集運搬業の新規許可を出していないことを表記しています。一般廃棄物は市町村が処理責任を負い、市内で発生したものは市内で処理する、自区内処理の原則の中で、市内で発生する一般廃棄物の収集運搬は既存の許可業者で十分に賄えることを理由として新規許可は出していません。この内容について文章を整理しました。

また、①の上から三行目、ただし書きについては、先程お話しした自区内処理の原則にあてはまらない場合に、例外として新規許可を出すケースを表記しています。

玉田主事	<p>上から順に項目ごとにご説明します。</p> <p>まず1点目、こちらはごみ焼却場である小牧岩倉エコルセンターを共用している岩倉市内で発生した一般廃棄物を、エコルセンターで積み下ろすものとなります。</p> <p>2点目、こちらも1点目と同様に、「市外で発生した一般廃棄物を、小牧市内の施設で処理する」場合の積み下ろし限定許可についての表記です。従来は、市外で発生したテレビや冷蔵庫など家電リサイクル法対象機器を本市にある指定引取場所で積み下ろす、という限定許可の表記でしたが、「バイオス小牧」が稼働することを受け、市内の民間一般廃棄物処理施設で積み下ろす際の限定許可にも対応できるよう表記を変更しました。本市におきましても、食品残渣や剪定枝類については、再資源化を図るために他市町村で処理しております。</p> <p>3点目は、「小牧市内で発生した一般廃棄物を、市外の施設で処理する」場合の積み込み限定許可について追加しました。再資源化を目的とした小牧市外の処理は従来から行っていると先程ご説明しましたが、この追加によって市外にある民間一般廃棄物処理施設での再資源化促進や、市内での処理が困難な薬剤や機械オイルなど、適正処理困難物の処理について、市外の事業者を活用できるようになります。</p> <p>変更点の説明は以上です。ご審議お願いいたします。</p>
細会長	<p>ただいまの説明について、質疑・意見がある方は挙手をお願いいたします。事務局がマイクをお持ちしますので、お手を触れずに発言してください。</p>
舟橋委員	<p>13ページの一覧に記載してある「バイオス小牧」につきましては大変期待しておりますが、搬入の対象物としては事業系とされていますが、家庭から出る生ごみについては今後対象となるのかお聞きしたい。</p>

玉田主事	<p>今のところは、事業所から出る事業系の食品残渣のみ搬入の対象としています。家庭系については、収集運搬体制を新しく構築しなくてはいけない点、また経費の観点からも現状では可否は判断できません。検討の際には、委員の皆様にはご報告させていただきたいと思っています。</p>
藤田課長	<p>補足としまして、本市の一般廃棄物収集運搬業の許可を有した事業者が、処理場である小牧岩倉エコルセンターへ持ち込んでいる事業系ごみの一部が、バイオス小牧へ流れるであろうと想定しております。市が収集を行っている家庭系ごみで、特に燃やすごみについては、生ごみのみではなく様々なものが混載しており、このままの状態ではバイオス小牧では処理ができません。ですので、事業系ごみの中で、受け入れができるような状態に事業所で分別していただいたものを対象としています。</p>
舟橋委員	<p>バイオス小牧の処理能力としては、事業系ごみで充足するものなのでしょうか。豊橋市では家庭系ごみの分別を行っていると聞きましたが、小牧市においても将来的に家庭の生ごみの受け入れができるように何か施策を検討できると良いと思っています。</p> <p>また、市役所のレストランで出た生ごみも対象となるのでしょうか。</p>
玉田主事	<p>回答の順番が前後しますが、市役所のレストランで発生した生ごみは現在許可を有した事業者が事業系一般廃棄物として収集運搬しておりますので、施設で受け入れる対象となります。</p> <p>また、当施設は一般廃棄物と産業廃棄物の両方を受け入れ、現状の予定としては産業廃棄物の方を多く受け入れることとしています。処理能力としては日量120tではありますが、施設稼働後にどの程度で安定的に稼働できるかを検討することとなるため、実際の受入体制というものは現段階ではお答えし</p>

玉田主事	づらいところがございます。
田中委員	<p>今後検討していただきたいと思っている事案として、なるべく食品残渣が出ないように気を付けている方は非常に多くいらっしゃると思いますが、仕方なく出てしまうものについてはバイオス小牧で処理できるように、ルールを設けて分別収集する体制整備を可否も含めて検討していただければと思います。</p>
玉田主事	<p>ご意見いただきありがとうございます。先程舟橋委員のご説明にもあった豊橋市など、他市町村で生ごみリサイクルを進めているところもあります。施設の能力的には可能であるとは考えられますが、本市で導入する際には分別区分を増やすこととなり、啓発の観点、また本市では路上のごみ集積場が多く、分別して置いておくスペースの観点等踏まえながら検討してまいります。</p>
細会長	<p>議論いただいているバイオス小牧での生ごみ処理について、市民影響のある項目であります。区長からの意見などもしあればお聞きしたいです。</p>
前田委員	<p>藤島団地区長を5年務めており、この審議会にも参加させていただいているところですが、再資源化率が平成28年度から4年間県下1位というのは素晴らしいことと思っています。しかし実際現場では収集日を間違えて出されたり、そもそも分別が間違っていたり、排出者の意識、モラルに問題があると感じているところです。</p> <p>私の区でも役員の多くは1年交代であります。ごみについては、最初は誰もが戸惑うと思います。特に区長や環境保全推進員への啓発や指導は市としても課題となると思っております。この点について事務局の意向をお聞きしたい。</p>

藤田課長	<p>ここ数年の間に様々なルール変更を行っており、地元の役員さんにはご苦勞をおかけしているところでございます。</p> <p>分別の方法や、各地元で抱えているお悩みについては、総会等の際にご説明、ご相談しているところではありますが、現実問題多種多様な問題があり頭を悩ませているのは恐縮でございます。個別のご相談につきましてはもちろんお答えさせていただきますし、担当課としても考えさせていただきますが、出前講座として市民の方々への啓発活動も行っております。最近では新型コロナの影響であまり実施できておりませんが、年度替わりの役員会などに来てほしい、と依頼があれば会の大小に関わらず出向かせていただいておりますので、こちらの制度もご活用いただきながら引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
北出委員	<p>現在社会的、世界的にSDGsについて大きく取り上げられております。小牧市においても賛同していると思っておりますが、ごみについてもSDGsに絡めて市民啓発を行っていくのが良いのではないかと思います。特に子ども世代は学校で習っていると思っておりますが、大人も含めて分かりやすい啓発をしていただければと思っております。</p>
藤田課長	<p>委員の仰る通り、本年5月に「SDGs未来都市」に選定され、6月には「ゼロカーボンシティ」を表明いたしました。SDGsにつきましましては、多岐にわたって様々な取り組みを行っていく必要がありますが、廃棄物の分野においても様々な面で関係しています。これを踏まえましてあらゆる角度から検証させていただき、また委員の皆様からもご意見いただきながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
宮田委員	<p>ごみの排出の話が出ましたが、役員の中でごみの係になるくらいなら区を脱退するという人がいます。これは区の問題なの</p>

宮田委員	<p>できておき、こういった区に入っていない方へはごみのパンフレット等が行き渡らないという問題があります。こういった方々への情報提供は市としてどのように行われていますか。</p>
玉田主事	<p>市役所のみではなく、各市民センターやこども未来館におきましてもごみカレンダー等の配布は行っており、私は配られないから、と行って取りに来てくださる方が多くいらっしゃいますので、都度お渡ししております。また、スマートフォン向けごみアプリ「さんあ〜る」をご用意しており、どんなタイミングでもごみ出しの日や、出し方を確認できるようになっております。</p> <p>また、アパート等の管理会社とも連携しており、パンフレット等を管理会社へお渡しし、入居者指導を促しております。</p>
細会長	<p>議事への直接のご意見がもしあればお願いします。</p>
馬場委員	<p>2点あります。</p> <p>1点目、12ページ「9 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項」の黒丸3つ目にある「適当であると認める場合」とはどういった場合を指すのでしょうか。明確な基準があれば教えてください。</p> <p>2点目、ご検討いただきたい点で3ページの一番下の部分、「(3) し尿及びし尿浄化槽汚泥」の排出方法のところ、「～依頼する」の「る」だけが改行されていますので、こちらを調整していただいた方が良いかと思います。</p>
玉田主事	<p>2点目のご指摘については修正いたします。ありがとうございます。</p> <p>1点目のご質問につきまして、「適当である」場合につきましては、現在本市で稼働している一般廃棄物処理施設は小牧岩倉エコルセンターのみとなり、こちらで処理ができないものが多々あります。先程ご説明した薬剤や機械オイルのみならず、</p>

玉田主事	<p>製品の多様化により、小牧岩倉エコルセンターで処理ができないものが近年増えてきております。こういったものの処理について直接ご相談いただくことがあり、当課で把握している適正処理ができる民間事業者を紹介しておりますが、これだけでは賄えなくなっている状況です。その際に市外の民間一般廃棄物処理施設をご活用いただけるように項目を追加しました。そのため、「適当であると認める場合」というのは、小牧岩倉エコルセンターでの処理ができないものと認めた場合という意味合いとなります。</p>
大野委員	<p>生ごみについては、現在飼料化、肥料化を多く行っているところですが、油分や塩分が多いものなど、そういった処理に向かないものも中にはあり、可燃物として処理しています。バイオス小牧では、生ごみの受入れについて制限はあるのでしょうか。制限がある場合、今後家庭系ごみの搬入も視野に入れているようであれば、その面も踏まえて検討する必要があると考えます。</p>
玉田主事	<p>受入制限についてですが、基本的に受入物を攪拌しながら、性状を均一化するために混ぜながら処理を行い、最終的に受入物をタンクで発酵させ、その際に出るメタンガスを用いて発電する施設となります。油分や水分の含有量がどの程度処理工程に影響してくるかは、稼働してみないと具体的には分からないものとなり、また技術的な点での課題となりますので、今この場で回答はできかねます。性状的な受入の可否については、バイオス小牧と事前協議をしていただき調整していただく必要があります。</p>
舟橋委員	<p>バイオス小牧で発電した電力の活用方法について、何か検討しているものがあれば教えてください。</p>
玉田主事	<p>バイオス小牧を運転する事業者は、西東京や豊橋市などで同</p>

玉田主事	<p>様の施設を運転管理しており、一部地域では施設で発電した電力を自治体に卸すいわゆる地産地消の活用を行っております。事業者からも提案は受けており、現状の電気契約との比較検証を行う必要があると思っております。ごみ政策課だけの問題ではないので、市内全体でより効果が高く地産地消できるようにと考えております。</p>
細会長	<p>会の進行もありますので、以上で質疑応答を終了し、議事を終了します。続いて、次第3その他について事務局の説明を求めます。</p>
土田主事	<p>書面開催とした第1回審議会においてご報告ができていなかった再資源化率が確定しましたので、ご報告します。</p> <p>お手元の資料で右上に「その他」と記載のある資料をご覧ください。こちらの資料は、第1回審議会の資料にあった「小牧市ごみ処理基本計画の進捗状況について」の追加報告資料として用意いたしました。</p> <p>黄色に着色してありますが、結果的に令和2年度の再資源化率は36.7%となりました。令和元年度と比較すると0.3ポイント減少となります。</p> <p>中段から理由を記載しておりますが、端的に申し上げますと新型コロナの影響により外出自粛傾向にあり家庭系ごみが増加したこと、資源回収活動の衰退等により資源回収量が減少したことから、相対的に再資源化率が下がったと考えられます。</p> <p>また、特に古紙については減少傾向が顕著であり、記載してある理由の中でグレーに着色しておりますが、近年のペーパーレス化や、民間の古紙コンテナの活用による行政回収以外への排出機会の多様化が減少の大きな要因と考えられます。</p> <p>裏面には、令和元年度と2年度の比較ができるよう実績を記載しておきましたのでご参照ください。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>

細 会 長	以上で本日の予定は全て終了しました。 長時間に渡り、ご意見・ご協力をいただきありがとうございます。これにて閉会とします。
-------	---